



新制度

1 外国人技能実習生保険料の創設 (2020年8月納入・9月分から)

外国人技能実習制度は日本で技能・技術・知識を培い、母国で経済発展を担う「人づくり」に寄与する目的として創設された国の制度です。そのため多くの外国人技能実習生は見習いとして働いていることから、第6種(24歳以下)の保険料としています。



2 コバトン健康マイレージ (2020年6月から)

健康づくりを目的として埼玉県が実施しているコバトン健康マイレージに参加していきます。

コバトン健康マイレージは、参加者がスマートフォンにアプリをダウンロードまたは通信機能付きの歩数計を使うと、歩数がカウントされます。歩くことでポイントがたまり、たまたまポイントによって抽選で景品が当たる「楽しみながら手軽に健康づくりができる」事業です。

詳細は7月1日の国保だよりで紹介していきます。

3 2つの申請書のダウンロードの開始 (2020年4月から)

下記の2つの申請書を埼玉土建国民健康保険組合のホームページからダウンロードできます。



被保険者の異動手続きは14日以内に



組合員は、自分の世帯に異動(家族の加入・喪失・住所変更等)があったときには、必ず14日以内に所属の支部に届出をしてください。届出が遅れると、保険料を支払っていただくることもありますので、ご注意ください。

手続きに必要な書類等は、【土建国保なるほどガイドブック】(22ページ)をご確認ください。

お問い合わせは 資格課 048-864-4381

掲示板

医療費が高額な場合、「限度額適用認定証」と保険証を提示すると、窓口支払が少くなります。(70歳以上の方は合わせて「高齢者受給者証」の提示も必要です)

①所得に応じた自己負担限度額を超えた高額療養費を国保組合が医療機関に直接支払います。

②これにより、今までより高額療養費分の支払分だけ窓口の支払いが少くなります。

*申請は所属されている支部となります。

『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』を3月末にお送りします

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代に300円以上の差額が見込まれる人を対象にお送りします。※このお知らせは、ジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。

お問い合わせは 給付課 048-839-0071

2020年度の保険料(5月納入6月分から)

★引き続き、保険料は変更しません。

★30歳から39歳の男性は3種、女性は4種です。

★40歳から49歳の法人代表者は、第1種になります。

★家族保険料は4人目以降が免除されます。

■ 保険料の金額

保険料区分	医療保険料	後期高齢保険料	介護保険料	40歳以上64歳まで
特2種	23,900円	5,600円	4,000円	
特1種	22,700円	5,300円	4,000円	
第1種	20,900円	4,900円	3,200円	
第2種	18,300円	4,200円	2,800円	
第3種	14,500円	3,300円	2,300円	
第4種	11,900円	2,600円	2,200円	
第5種	9,000円	2,000円	なし	
第6種	7,300円	1,700円	なし	
特別家族	7,300円	1,700円	2,000円	
一般家族	3,800円	800円		
中高生相当	3,700円	600円	なし	
小学生相当	3,400円	400円	なし	
未就学児	1,800円	200円	なし	



理事長
武山辰雄

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中での組合会開催となりました。組合の有無について検討をしました。したがって、2020年の大きな予算を決めることが開催する判断をしました。この新型コロナウイルスでの仕事の不安、収入での不安も仲間の中にはあります。まずは、私たちでできることは感染予防を徹底し、国も母体組合への運動に結集をお願いいたします。



1.組合会の経過

理事長挨拶のあと、花保氏(厚生省社会保障審議会介護保険部会委員)の講演、松尾氏(全建総連社会保障対策部長)からの挨拶をいただき、議事に入りました。第1号から第7号までの議案提案、各種資料の説明がされ討議を行いました。

最後に、段専務理事よりまとめの発言があり、提案されたすべての議題が全会一致で承認されました。

2.組合会で決定した事項

①保険料は引き上げずに運営します。

9月分より、外国人技能実習生は見習い実態を考慮して第6種区分を適用します。

②資格の適正化に努め、加入時と脱退時、定期に資格の審査を行います。保健適用除外加入者以外の加入資格確認作業を実施します。

③単身世帯の増加を考慮し、被保険者数は前年度比1.1%減で見込みます。

④医療費の伸びは組合員、家族とも一人当たり前年度見込みの1.0%増で見込みます。

2020年度事業と予算を承認

対象期間は10月～3月とし、13歳未満は2回接種の2回目も補助します。

0万円(1.6%)減少、国庫支出が10億2500万円(8.3%)減少など、歳入総額は単年度で12億9800万円(4.8%)減少の257億円となります。歳出は、前期総額が3億9500万円(2.7%)増加など、拠出金全体で6億2700万円(6.1%)増加、保健事業費、次期システム移行に必要な費用も含めて3億7300万円(26.1%)増加など、歳出総額は84億1000万円(6.4%)増加で18億299億円(差し引き42億円)に一律5万円を上乗せ給付します。続いて育児休業を取得する女性組合員には、育児支援金を最大10ヶ月給付します。

一部負担払戻金は、引き続きセレクト1件につき厚労省が示した1万7500円を差し引いた額で支給します。

⑥出産手当金は引き続き98日(多胎154日)分に一律5万円を上乗せ給付します。続いて育児休業を取得する女性組合員には、育児支援金を最大10ヶ月給付します。

⑦高額療養費や一部負担払戻金、出産育児一時金に見合った賃金の貸付事業を行います。

⑧第3期3年目の特定健診は受診率20%を目標に取り組み、保健指導終了者に記念品を進呈します。

⑨生活習慣病対策として高血圧、糖尿病、がんの予防を促進します。胃がん検診は30歳以上被保険者の35%、大腸がん検診は55%を目標に取り組みます。

⑩被保険者が自費で受けた健診結果表提出に補助します。

⑪インフルエンザ予防接種の全年齢複は不可

⑫被保険者一人当たりの年間見込み保険料収入が2億2800万円(2.2%)増加します。

⑬埼玉県コバトン健康マイレージに参加します。

⑭医療費の適正化を推進し、医療費通知を年1回送付します。また後発医薬品の普及を促進し、利用差額通知を年2回(9月、3月)送付します。

⑮2022年度の次期システム再構築に向けて準備を進めます。

補助金減、拠出金増が顕著に

第101回組合会

3.予算の概要

歳人は、前年度から0.2%の組合員の減少と一人当たり1.0%の医療費増加、新制度にかかる費用を見込み、保険料収入が2億2800万円(2.2%)増加します。

2020年度の国保の介護、年金分野で関係予算是22397億円となり、一人当たりの医療費を反映した現行補助水準を確保できますが、総額では昨年より1365億円(6.4%)増加で18億1000万円(6.4%)増加で18億299億円(差し引き42億円)世帯あたり321億円となりました。この結果、歳入不足が見込まれますが、次期システム移行に必要な費用3億円は電算事務処理改善積立金から繰り入れ、2019年度の剩余見込み17億2800万円(6.4%)増加で18億299億円(差し引き42億円)世帯あたり321億円(6.4%)増加で18億299億円(差し引き42億円)世帯あたり321億円となりました。この結果、歳入不足が見込まれますが、次期システム移行に必要な費用3億円は電算事務処理改善積立金から繰り入れ、2019年度の剩余見込み17億2800万円(6.4%)増加で18億299億円(差し引き42億円)世帯あたり321億円(6.4%)増加で18億299億円(差し引き42億円)世帯あたり321億円となります。

⑯一部負担払戻金は、引き続きセレクト1件につき厚労省が示した1万7500円を差し引いた額で支給します。

⑰保険者インセンティブ評価指標に沿う保健予防活動に取り組みます。

⑱埼玉県コバトン健康マイレージに参加します。

⑲医療費の適正化を推進し、医療費通知を年1回送付します。また後発医薬品の普及を促進し、利用差額通知を年2回(9月、3月)送付します。

⑳2022年度の次期システム再構築に向けて準備を進めます。

⑳2020年度の次期システム再構築に向けて準備を進めます。

⑳2020年度の次期システム再構築に向けて準備を進めます。